

- 1 日 時 2018年5月14日（月） 15:00～16:50
- 2 場 所 名駅東口カンファレンスセンター ミーティングルーム 13A
- 3 出席者 14名（事務局を含む）
- 4 議 題
 - (1) 第45回定時総会上程議案について
 - (2) 「訪販化粧品工業協会入会申込み及び承認に関する内規」の改正について
 - (3) 総会記念講演会の講師について
 - (4) 訪粧協HPのリニューアルについて
 - (5) 2018年度の実行委員会委員について
 - (6) 2018年度のプロパゲーション委員会委員について

5 議事要旨

委員会の開始に先立ち、実行委員の互選により実行委員長を選出することとしたが、出席委員から意見がなかったため、事務局からの提案により、ポーラの実行委員を委員長に選出した。

(1) 第45回定時総会上程議案について

事務局から資料に基づいて説明したところ、第1号議案の事業報告の前文に神奈川県消費生活条例の改正が見送られた旨記載されているが、神奈川県では「悪質な訪問販売 撲滅！かながわ宣言」を推進しているので、この点も念頭に置いておく必要があるとの意見があった。

なお、第2号議案の事業計画、第3号議案の役員の補欠選任、第4号議案の規約の改正については特に意見はなく議決された。

(2) 「訪販化粧品工業協会入会申込み及び承認に関する内規」の改正について

事務局から資料に基づいて説明したところ、改正案第6条第2項の「除名又は自主退会により会員たる資格を喪失した者」の規程ぶりについて、「自主退会」は広い意味があることから、この部分の規程ぶりについては弁護士に相談することとなった。

その他は特に意見はなく議決された。

(3) 総会記念講演会の講師について

事務局から資料に基づいて説明したところ、全委員異議なく、講師を高山靖子氏にすることに議決された。

(4) 訪粧協HPのリニューアルについて

事務局からプリジェクターによりスクリーンに投影したHPの改訂箇所について説明したところ、特に意見はなく、改訂どおり議決された。

(5) 2018年度の実行委員会委員について

事務局から資料に基づいて説明したところ、委員候補者どおり議決された。

(6) 2018年度の広報委員会委員について

事務局から資料に基づいて説明したところ、委員候補者どおり議決された。

以 上